- 16 財務会計の概念フレームワーク
- 17 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正
- 18 金融商品会計
- 19 連結会計
- 20 持分法会計
- 21 包括利益の表示
- 22 関連当事者の開示
- 23 外貨換算会計

24 ストックオプション

基準の必要性

SOを付与する取引に係る会計処理

SOを付与する取引に係る会計処理の論点 SOに係る条件変更の会計処理

連結会社のSOの取扱い

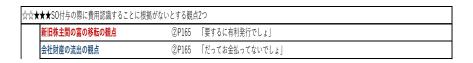
SOを付与する取引以外の取引に係る会計処理

- 25 固定資産の減損
- 26 棚卸資産の期末評価
- 27 工事契約
- 28 退職給付会計
- 20 咨产除土债系
- 00 7841 111 0 5 1
- 21 个类红人
- 22 市类公前
- 33 読み方、理解の仕方のポイント
- 34 四半期財務諸親
- 35 セグメント情報 公正な評価単価 ②P161
- 36 1株当たり当期純利益
- 37 収益認証

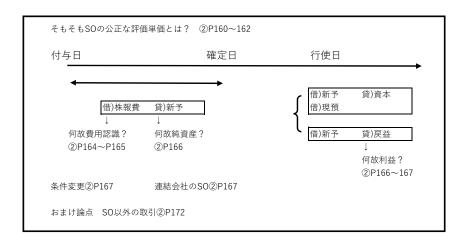
SOに係る費用認識の要否☆☆★★★ ②P164

新株予約権の表示区分②P166☆☆★★

公正な評価単価を変動させる条件変更②P167
☆☆★★★



<SO基準の全体像>



結局SO1個当たりの価値の見積り、ですが、「何を」「いつ」見積もった金額かを明確に理解してください。 「何を」:権利行使日における、当社の株価と権利行使価格との差額 「いつ」付与日時点の見積り←特にこの点注意!

SO付与時点ではお金は1円も動かないが、「有利に株式を取得できる権利」と「追加的労働サービス」という無形のモノ同士を交換している。企業は受け取った「追加的労働サービス」を直ちに**費消**している。

→だから**費用**を認識しなきゃダメなんだ!

…という骨子を押さえてください。

付与日から権利確定日までお金が動かないので、この間何も起きてないように見えるけど、そうではない。

負債ではない→だから純資産→でも株主との取引となるか<u>未定</u>→だから株主資本とは別建て という骨子が大事。 新株予約権→資本取引となるか(権利行使実行)、損益取引となるか(不行使失効)、<u>未確定である</u>という理解。

とくに②P168に書いてあるパラドックスを、同ページの図を見ながら確認してください。 感覚的には、「公正な評価単価の回復に会社がさらに手間をかけたのに、費用じゃなく謎収益が出るの変!」 ということです。

概念セット数

1

※今回の概念セットは、純粋な意味での相対する概念ではないです。 しかし論文式対策上、典型論点ですので、 論点のタイトルだけでもぱっと 頭から取り出せるようにしておくと 対策が楽になりますので、 論点セットとしました。

3

概念セット数

22 関連当事者の開示

23 外貨換質会計

24 ストックオプション

25 固定資産の減損

総論

減損の兆候

減損損失の認識

減損損失の測定

減損の兆候、減損損失の認識及び測定に関連する事項

共用資産の取扱い

のれんの取扱い

減損処理後の会計処理および開示

投資不動産(賃貸等不動産)

26 棚卸資産の期末評価

27 □読み方、理解の仕方のポイント

28 退職給付会計

基本的な考え方☆☆☆★★★②P180

33 キャッシュフロー計算 **回収可能価額 ②P182**

減損損失の認識の考え方☆☆★★★②P184

「減損基準」の減損処理の特徴☆☆★★②P185

割引前将来CF総額の見積り☆★②P186

将来CFを考える際の 本社費等の間接支出 ②P189

共用資産とのれんの扱い方の違い ②P192 194

という大前提が理解のスタート。 キーワード→「収益性の低下」「回収可能性を反映」「損失を繰り延べない」「取得原価基準の枠内」

会社が事業用有形固定資産を買う時、購入額を上回るキャッシュを獲得するつもりで買っているはず、

正味売却価額と使用価値を比べて大きいほう、ですが、なぜ「大きいほう」なのかピンときますか。 会社が経済的合理性に基づいて行動するなら、固定資産を使って稼げる金額よりも、今売却できる金額 のほうが大きいなら売却してしまうはずだ、という理解が前提にあります。

永久性規準→蓋然性規準→経済性規準の順に、減損認識のハードルが下がっている、と理解してください。

理論的には、減損とは、固定資産の購入額を投資期間全体で回収ができなくなった状態のはず。 でも、基準上、固定資産の期末簿価を将来の期間で回収できなくなっているときに減損認識している。 投資期間全体をみれば購入額を回収していても、たまたま期末簿価が将来回収額を下回っていたら 減損処理しなければならないという点が、基準の問題点です。

原則1:.20年までで区切る 原則2:20年から先のCFについて「回収可能価額」で考慮する これを資産グループの中の主役と脇役それぞれに適用するのだ、という理解の下、それぞれの場合を確認。

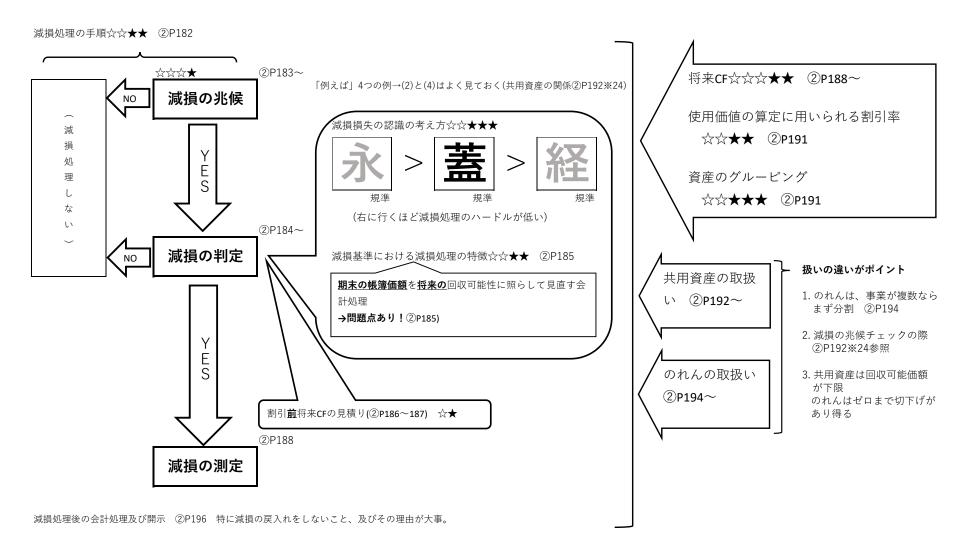
減損損失の認識・測定の際に共用資産をより大きな単位でグルーピングする話とは、違う話です。 将来CFを計算する際に、共用資産から発生する支出をどう扱いますか、という話です。 焦って読むと、混同して、混乱してゆくので、注意。

全体像のメモをご確認ください!

「回収可能額」の定義の2つの要素 正味売却価額 ②P182 資産(グループ)の時価-処分費用見込み額 使用価値 ②P182 将来キャッシュフローの現在価値 ☆★★★減損処理の考え方3つ 永久性規準 ②P184 減損が永久的であり確定したときに減損損失を認識 蓋然性規準 ②P184 減損している蓋然性が高いときに減損損失を認識 J-GAAP US-GAAP 経済性規準 ②P184 資産の回収可能な額が帳簿価額を下回れば減損損失を認識 IFRS ☆★賃貸等不動産の内容3つ 投資不動産 ②P198 投資目的の不動産→「投資その他の資産」として表示されている。 遊休不動産 ②P198 将来の使用が見込まれていない不動産 賃貸されている不動産 ②P198 会社の事業として賃貸している不動産→「有形固定資産」として表示されている。

減損会計基準 全体像

減損基準の基本的な考え方☆☆☆★★★ ②P180 理解の上のキーワード→ 「収益性の低下」「回収可能性を反映」「損失を繰り延べない」「取得原価基準の枠内」



おまけ論点(!?) 投資不動産(賃貸等不動産) ②P197~ 時価情報を注記